

住宅ローンの条件変更手数料を免除

～ 新型コロナの影響を受けるお客さまの負担軽減 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、新型コロナウイルスの感染拡大により収入が減少するなど家計に影響を受けるお客さまが、住宅ローンの返済額軽減等の手続きを行う際に発生する条件変更手数料を免除します。

当金庫は、これまでも返済負担の軽減等に関するお客さまからの相談に真摯に対応してまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響の大きさに鑑み、住宅ローンの条件変更時の手数料を免除することで、お客さまの負担軽減を図ります。

当金庫は、今後とも地域金融機関として、お客さまのニーズにお応えするとともに、課題解決を通して地域の持続的発展に貢献してまいります。

記

1. 対象先

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、住宅ローンの返済額軽減等の条件変更を行うお客さま

2. 免除する手数料

証書貸付条件変更手数料 1件につき 5,500円（税込み）

3. 取扱期間

令和2年9月30日（水）まで

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

